

平成19年9月期 中間決算短信

平成19年5月15日

上場会社名 株式会社TKC

上場取引所 東証一部

コード番号 9746

URL <http://www.tkc.co.jp>

代表者 (役職名)代表取締役社長

(氏名)飯塚真玄

問合せ先責任者 (役職名)取締役常務執行役員経営管理本部長 (氏名)岩田 仁 TEL (03)3235-5511

半期報告書提出予定日 平成19年6月20日

配当支払開始予定日 平成19年6月25日

(百万円未満切捨て)

1. 19年3月中間期の連結業績(平成18年10月1日~平成19年3月31日)

(1)連結経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月中間期	26,029	4.4	3,231	5.8	3,287	5.0	1,770	11.3
18年3月中間期	27,219	3.1	3,431	16.1	3,461	15.8	1,995	25.0
18年9月期	53,879	0.6	6,001	0.0	6,099	0.1	3,321	0.3

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19年3月中間期	59.21	
18年3月中間期	66.74	
18年9月期	111.07	

(参考) 持分法投資損益 19年3月中間期 0百万円 18年3月中間期 17百万円 18年9月期 25百万円

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年3月中間期	65,709	51,101	76.0	1,709.00
18年3月中間期	65,509	48,587	74.2	1,624.78
18年9月期	65,890	50,049	74.3	1,636.34

(参考) 自己資本 19年3月中間期 49,948百万円 18年3月中間期 -百万円 18年9月期 48,931百万円

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年3月中間期	872	40	658	27,394
18年3月中間期	1,440	1,131	664	24,463
18年9月期	6,058	2,339	1,315	27,221

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
18年9月期	20.00	20.00	40.00
19年9月期(実績)	20.00		40.00
19年9月期(予想)		20.00	

3. 19年9月期の連結業績予想(平成18年10月1日~平成19年9月30日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	54,460	1.1	6,020	0.3	6,150	0.8	3,430	3.3	114.71

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
 会計基準等の改正に伴う変更 無
 以外の変更 無
 [(注)詳細は、39頁「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。]
- (3) 発行済株式数（普通株式）
 期末発行済株式数(自己株式を含む) 19年3月中間期 29,916,833株 18年3月中間期 29,916,833株
 18年9月期 29,916,833株
 期末自己株式数 19年3月中間期 15,327株 18年3月中間期 12,936株
 18年9月期 13,966株
 (注)1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、49頁「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年3月中間期の個別業績(平成18年10月1日～平成19年3月31日)

(1)個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月中間期	24,126	5.1	3,036	11.2	3,100	10.8	1,693	15.8
18年3月中間期	25,430	4.3	3,419	20.5	3,474	21.0	2,010	29.9
18年9月期	50,265	1.5	5,887	1.7	6,032	2.4	3,305	2.0

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
19年3月中間期	56.63
18年3月中間期	67.23
18年9月期	110.53

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年3月中間期	60,982	48,460	79.5	1,620.59
18年3月中間期	60,906	47,203	77.5	1,578.40
18年9月期	61,107	47,522	77.8	1,589.12

(参考) 自己資本 19年3月中間期 48,460百万円 18年3月中間期 -百万円 18年9月期 47,522百万円

2. 19年9月期の個別業績予想(平成18年10月1日～平成19年9月30日)

(%表示は対前期増減率)

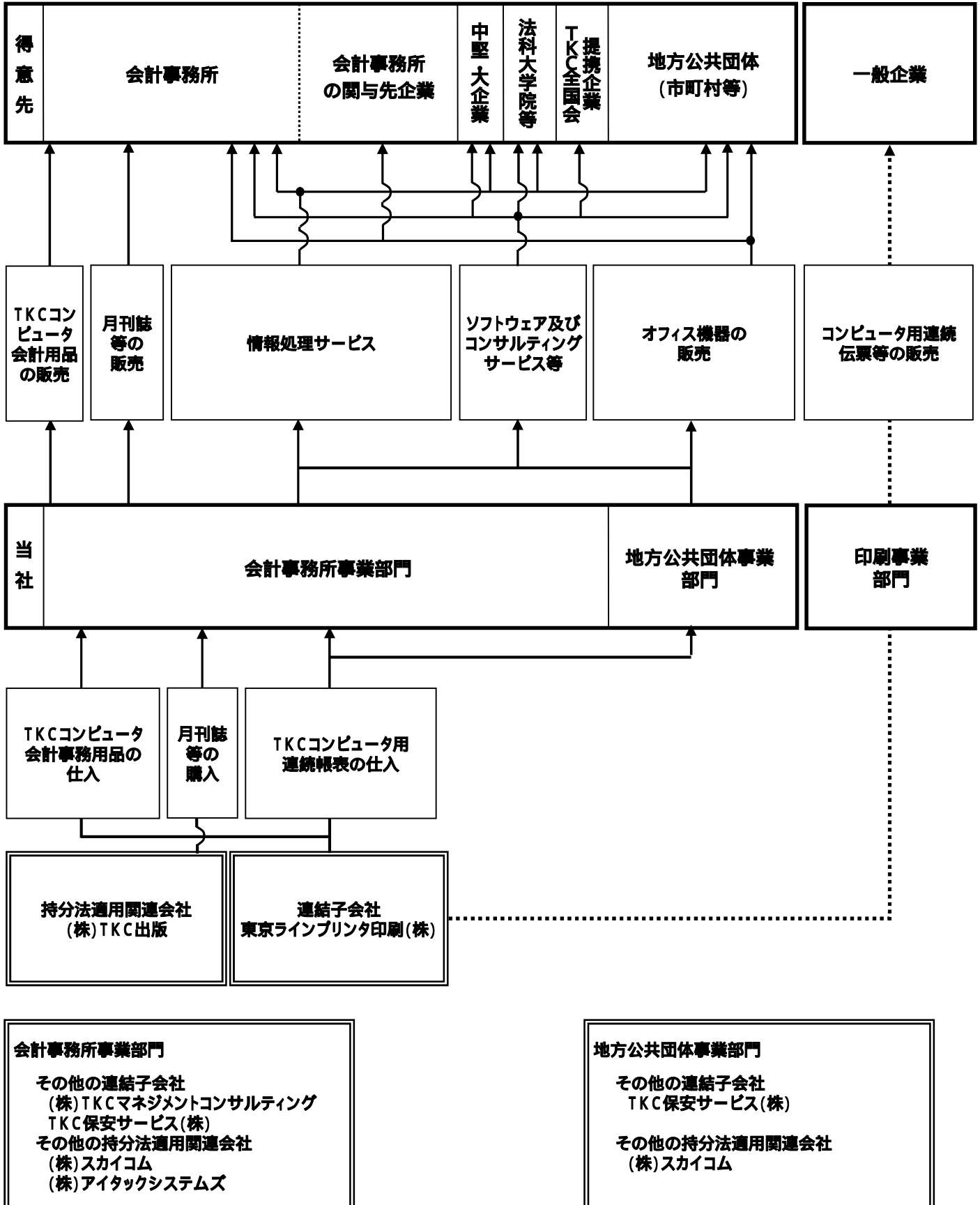
	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	50,700	0.9	5,890	0.0	6,040	0.1	3,400	2.9	113.70

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。通期の業績予想につきましては、添付資料の18頁から20頁をご参照ください。

企業集団の状況

当企業集団は当社、連結子会社3社及び持分法適用会社3社で構成され、会計事務所事業(情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライの販売等)、地方公共団体事業(情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売等)及び印刷事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。



定性的情報・財務諸表等

・経営成績

当中間連結会計期間において、売上高は26,029百万円(前中間連結会計期間比4.4%減)、経常利益は3,287百万円(前中間連結会計期間比5.0%減)、当期純利益は1,770百万円(前中間連結会計期間比11.3%減)の業績となりました。

当中間連結会計期間の事業部門別の概況は、次のとおりであります。

1. 会計事務所事業部門における事業の概況

わが国の職業会計人制度には「税理士」と「公認会計士」の二つの国家資格があります。当社が顧客とする会計事務所は、税理士事務所(又は税理士法人、或いは税理士業務を受託する公認会計士事務所)であるため、以下の説明において「会計事務所」は税理士事務所を意味しております。

(1) 会計事務所を取り巻く経営環境の変化

わが国の会計事務所の経営環境は、国の施策(特に国税庁殿の行政方針)並びに会計事務所の主要な顧客である中小企業の経営動向に大きく影響されています。

国の施策として、いま最も注目されることは、わが国の国際競争力の強化を目的として、平成12年から開始された「e-Japan 計画」です。この国家戦略に従って、いま電子政府と電子自治体の構築が急速に進められております。国税庁殿と社団法人地方税電子化協議会殿が推進する国税と地方税の電子申告体制の整備もその一環であり、特に国税庁殿においては、内閣府殿が「オンライン利用促進のための行動計画」を発表(平成18年3月31日)したことを受けて、平成20年度における電子申告の年間目標を212万件(所得税、法人税、消費税申告件数の8%)と設定するなど、極めて野心的な計画を公表しています。その一方で、例えば法人税申告書については、国への提出件数はすでに年間で270万件を超えており、その86.7%は納税者の代理者として税理士が関与しているという事実があります。従って、国税庁殿の目標達成の成否は、会計事務所がどこまで電子申告に協力するかにかかっております。そのため現在、国税庁殿においては、税理士及び税理士会等に対して電子申告の採用を極めて強力に要請しているところです。

また、国税庁殿においては、平成14年に改正された税理士法に基づいて、税理士法第33条の2が規定する「書面添付制度」を積極的に推進しております。私どもでは、その目的について、税理士が税務申告書を作成する過程において、租税法規に従い、「独立した公正な立場」(税理士法第1条)において高度の注意義務を果たしたこと、さらに誠実義務と忠実義務(説明責任)を尽くしたことを明らかにすることであると理解しています。その背景として、税理士にはその業務について無償独占権が与えられており(税理士法第52条)この権利の付与は、税理士には公共的使命が課せられていることに基づいているからです。当社の顧客が組織するTKC全国会においては、以上のような認識に立って、電子申告と書面添付の実践をTKC会員が取り組むべき最優先的課題としております。

中小企業の経営動向については、国税庁殿の資料(『国税庁50年史』)等から、長期的視野に立って黒字申告法人割合の推移について分析してみると次の事実が分かります。

昭和27年～昭和49年頃：黒字申告法人割合が約70%の時代。

昭和50年～平成4年頃：黒字申告法人割合が約50%の時代。

平成5年以降：黒字申告法人割合が約30%の時代。

このデータはわが国の法人全体の数字ですが、その約98%が中小企業であることから、この推移がそのまま中小企業の経営動向であったことが分かります。すなわち、戦後30年間に於いては法人の約7割が黒字(利益企業)でしたが、1990年代に入ってこれが逆転し、いまや法人の約7割が赤字(欠損企業)であるという事実です。その最初の歴史的転換点は「円の変動相場制への移行」(昭和48年)であり、二回目は「バブル経済の崩壊」と「ソ連の崩壊による冷戦の終結」(共に平成3年)にあったと思われます。

なお、最近の国税庁殿の発表(ホームページ：平成18年10月27日)によると、2005事務年度における全法人の黒字申告割合は31.9%で、前年比0.4ポイント増。法人の所得金額は前年比16.7%増となっています。このことは依然として7割近くの法人が赤字であり、さらにそれぞれの伸び率の違いから判断すると、一部の企業が税収を押し上げる結果となっており、企業間格差が進行していることが分かります。(資本金1億円以上の大規模法人の場合は、黒字申告割合は52.9%。前年比0.6ポイント増となっています。)

このような中小企業の採算性の悪化傾向は、先に述べたマクロ的要因に加えて、公共投資の削減、金融機関による融資の厳格化、規制緩和による競争の激化、少子高齢化、後継者難、地域経済の疲弊などの個別的事情が重なり、ますます加速しつつあります。

このような経営動向は、会計事務所に対するニーズを大きく変化させています。黒字申告割合が約70%の昭和20年代から40年代までは、節税対策がニーズの中心であり、青色申告制度に基づいて会計帳簿の「記帳代行」を行うことが大いに役立ちました。そのような時代が30年あまり続いたため、記帳代行は会計事務所のDNAに組み込まれてしまったように見えます。しかし、平成の時代に入って赤字申告法人割合が約70%となると、会計事務所の中小企業に対する最大の貢献策は「黒字決算の実現支援」と「適正な税務申告」となってきました。また、IT技術の進歩は低価格なパソコン会計ソフトの普及をもたらし、会計記帳は中小企業においても自ら簡単にできる環境が整いました。

そのような環境変化により、中小企業においても、黒字決算の継続的な実現、すなわち自社の生き残りのために経営戦略が真剣に模索されるようになりました。会計事務所はこのような新しいニーズに的確に答えていかなければなりません。さらに、昨今の法制と社会制度の改革は、国と地方の大幅な財政逼迫を背景として、公共セクターにおいては行政コストの削減、民間セクターにおいては自立の精神とコンプライアンス(遵法義務)の必要性が強調され、公正な競争を求める方向に転換しつつあります。

そのため会計事務所においては、厳しい経営環境が続く中小企業に対して、いかに適切かつ強力な支援体制を構築できるか、また金融機関等に対して、その信頼性をいかに高めるかが最重要課題となってきました。その結果として、このような経営環境の変化に対応できる会計事務所とそうでない会計事務所の格差が拡大しつつあり、優勝劣敗の傾向が顕著となってきております。

当社では、このような傾向は、以下の諸要因により、今後さらに加速されていくものと

予想しております。

以下、当社の顧客である税理士又は公認会計士を「TKC会員」、TKC会員の会計事務所を「TKC会員事務所」、TKC会員の顧客である企業を「関与先企業」、TKC会員が加盟する全国組織を「TKC全国会」、全国で20ある地域組織を「TKC地域会」と表記します。なお、TKC全国会は昭和46年8月17日に設立され、次の事業目的を掲げて活動しています。

1. 租税正義の実現
2. 税理士業務の完璧な履行
3. 会計事務所の経営基盤の強化
4. TKCコンピュータ会計システムの徹底活用
5. 会員相互の啓発、互助及び親睦

なお、詳しくはTKC全国会発行の『TKC全国会のすべて』をご覧ください。

TKC会員の関与先企業の経営環境

TKC全国会では、昭和50年から『TKC経営指標』を発行しております。平成18年版(平成18年5月発行)では、TKC会員の関与先企業のうち、平成16年と平成17年の決算書の二期比較が可能な226,090法人について財務分析を行っております。これによると、226,090法人の平成17年における売上高の総額は、48兆7千億円(前年比102.0%)、前年の平成16年では47兆8百億円(前年比101.2%)で、二期連続の増加となりました。

これを業種別に見ると、建設業では平成16年の売上高前年比は98.9%でしたが、平成17年は前年比100.5%となり、僅かながら増加に転じました。その一方で製造業では、平成16年は前年比103.9%、平成17年は100.5%と二期連続の増加となりましたが、後半は横ばい傾向となってきています。また、TKC会員の関与先企業である226,090法人の黒字決算割合は50.5%で、昨年の51.4%には及ばなかったものの二期連続で50%を上回る結果となりました。

このように中小企業においては、製造業、建設業を中心に僅かながら明るい兆しが見えていますが、全体的には依然として厳しい経営環境にあることは変わりなく、TKC会員にとっては、関与先企業に対する適正申告の指導に加えて、黒字決算、経営革新或いは企業再生を支援していくことが緊急の課題となってきております。

『中小企業の会計に関する指針』への対応

国際会計基準(IAS)の過重負担を回避するために、中小企業庁殿は平成14年6月に『中小企業の会計に関する報告書』をまとめ公表しています。この報告書が、平成17年8月に公表された『中小企業の会計に関する指針』の誕生へとつながりました。

なお本指針は、日本税理士会連合会殿、日本公認会計士協会殿、日本商工会議所殿及び財務会計基準機構殿の4団体の合意に基づいています。その内容は、会社法の公布に伴い平成18年4月に改訂されています。本指針は、立法当局である法務省殿の見解においても、会社法第431条が定める「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」のひとつであるとされており、かつ本指針においては「会計参与が拠るべき指針」とされております。

また本指針は、多くの金融機関から、中小企業が計算書類を作成する際に拠るべき規範

として注目されており、与信条件或いは金利優遇条件として機能し始めております。

TKC会員にとっても、本指針を尊重し、関与先企業の会計帳簿及び計算書類の作成を指導することが、その社会的使命を遂行するためにも重要な課題となってきました。

国税と地方税の「電子申告」への対応

国税庁殿では、平成16年2月に申告所得税、平成16年3月に法人税の電子申告を名古屋国税局管内から開始されました。その後国税の電子申告は一気に全国に展開されています。一方、地方税の電子申告は、平成17年2月から段階的に開始され、現段階では47都道府県と16市(15政令指定都市と相模原市)で実施されております。

TKC全国会においては、国税及び地方税の電子申告の推進を税理士の社会的使命として位置づけ、「電子申告推進プロジェクト」を組織し、その普及に努めております。電子申告は、電子認証、インターネット、XML、XBRLなどの最新の情報通信技術を取り入れたものとなっているため、会計事務所においては、情報通信技術(ICT)の利用環境の整備が一層求められることとなります。

「連結納税制度」の導入

法人税の「連結納税制度」は、親会社と出資比率100%の国内子会社を抱える企業グループのための税制で、平成14年8月1日から施行されています。

また平成15年5月には、公認会計士の独立性の強化等を目的として公認会計士法が改正され、公認会計士及び監査法人は被監査会社に対して非監査業務を提供することが全面的に禁止されました。その結果として、監査法人による税務サービスは非監査業務にあたることとされ、被監査会社に提供することが全面的に禁止されたことにより、中堅・大企業が導入する連結納税等の分野で税理士の活躍の場が広がってきております。なお、連結納税制度は、大企業のみならず地場の中小・中堅企業においても採用するケースも増加傾向にあり、税理士の的確な対応が求められております。

「国際会計基準」への対応

会計事務所の関与先企業の大半は中小企業ですが、その中にも株式公開を目指すベンチャー企業、上場会社の子会社で連結決算の対象となる企業等が存在し、これらの企業においては、国際会計基準の影響下にあるわが国の証券取引法等が定める会計基準に従って会計処理を行うことが義務化されております。

また2~3年前から、多くの金融機関が、非上場会社であっても一定規模以上の子会社等を有する中堅企業に対して連結財務諸表の開示を求めるケースが増えてきております。このような傾向は金融機関或いは行政等においてさらに進むと予想されており、多くの会計事務所において、新しい連結会計制度、税効果会計、キャッシュ・フロー計算書、退職給付会計、減損会計などの会計基準についての正確な知識と関与先企業に対する指導力が求められるようになってきています。

「改正公益法人会計基準」への対応

国と地方の財政破綻を回避するため、非営利法人においても総務省殿の下で、大胆な構造改革が進められています。特に、民法制定以来100年にわたり制度の基本的見直しが行われなかった公益法人については「公益性」と「非営利性」の視点から、平成18年6月2日に「公益法人制度改革関連3法」が公布され、新制度への施行(平成20年12月施行見込み)を控えています。今後、公益法人としてのあるべき方向や現状分析により、厳しい選別が

行われることになるため、その影響は甚大です。

公益法人のデスクロージャー（情報開示）を目的とした「改正公益法人会計基準」は平成18年4月1日から施行され、平成19年度においては公益法人に対する税制の見直しも予定されており、いま新会計基準への移行も含めて、会計と税務に関する支援が強く求められています。

（２）会計事務所事業部門の戦略目標

以上のような現状認識の下で、当社では、会社定款に定める事業の目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、会計事務所事業部門の戦略目標を次のように設定しております。

TKC会員の関与先企業拡大支援

これまでに多くの金融機関から「融資審査で、TKCマークがついている決算書を見ると安心する。TKCでは過去の会計データの改ざん（訂正・追加・削除）が不可能であること。さらに決算書に添付される『データ処理実績証明書』により、いつ月次決算が実施されたのかが客観的に分かるため信頼性が非常に高い。」との評価をいただいております。

このことは、TKC全国会がその事業目的の第1に「租税正義の実現」を掲げ、長年にわたって税理士の社会的使命の完遂に向かって努力を継続してきた成果であり、同時に、TKC全国会の指導の下に開発されてきたTKCの財務会計システムの開発思想の正しさを証明するものと言えるでしょう。当社では、そのような高い評価を得ているTKC会員に対する支援が、わが国の中小企業の再生と発展につながるとの認識から、「TKC会員の関与先企業拡大支援」を第1の戦略目標として各種の広報活動を展開しております。

TKC全国会の重点活動への積極的な支援

TKC全国会では、平成18年1月20日に開催した第94回理事会において、『立ち上げれ！使命を尽くそうTKC会計人』のスローガンの下に、今後2年間の新たな戦略方針を「電子申告と書面添付の徹底」と決定しました。この方針は平成11年から平成17年までの7年間をかけて実施した「成功の鍵（KFS）作戦21」の成果を踏まえ、最近の法制及び社会制度の大きな変化の中で、TKC会員がその関与先である中小企業の永続的繁栄に貢献するために決定されたものです。具体的には以下の5つの戦略目標を掲げ、TKC全国会の総力を挙げた活動が開始されています。

- 1)電子申告と書面添付（税理士法第33条の2第1項）の徹底
- 2)新会社法への万全な対応支援
- 3)中小企業の黒字決算割合の向上
- 4)「中小企業の会計に関する指針」の調査・研究・研修
- 5)非営利法人に対する会計・税務支援

特に、電子申告の普及は、政府のIT戦略本部並びに国税庁殿が総力を挙げて推進している国家戦略でもあり、大変重要な意義を持つものと認識しております。

当社では、このようなTKC全国会の事業展開が、当社の事業目的である「会計事務所の職域防衛と運命打開」の今日的意義につながるものとして、これらの重点活動が円滑に進行していくよう、全力を挙げて支援して参ります。

電子申告の徹底推進

国税庁殿の発表によれば、平成16年2月から開始された国税の電子申告のうち、平成19年3月までの法人税の電子申告件数は151,293件となっています。このうちTKC会員が実践した件数は123,161件で、全体の81.4%に達しています。TKC全国会では、このような実績を背景として、国税と地方税の電子申告をより使い易いものとするために、国税庁殿と社団法人地方税電子化協議会殿に対して、過去2回にわたって「電子申告制度普及のためのご提案」を提出してきました。

平成18年1月19日には、内閣府殿のIT戦略本部から「IT新改革戦略」が公表されています。国税庁殿におかれては、その中の「オンライン促進のための行動計画」に基づいて、平成18年度における国税の電子申告の年間目標件数を110万件としておりました。

これに应运てTKC全国会では、同年度の戦略目標を、「5,000件超のTKC会員事務所で50万件以上を実践すること」として、全国規模での推進活動を展開して参りました。その結果、平成19年4月11日現在の集計によれば、全国で5,508件のTKC会員事務所により、78万件を超える電子申告が実践されたことが判明しております。国税庁殿における全国集計でも115万6千件を超えており、当初の目標を達成されております。なお、その中でTKC会員事務所による電子申告件数の貢献度(シェア)は70%超となっております。

当社では、電子申告の実践支援が会計事務所の社会的使命を完遂することにつながり、かつ先進的な会計事務所イメージの形成を通して関与先の拡大に貢献できるものとして、TKC会員を全面的に支援して参ります。

中堅・大企業市場の開拓と関与先企業拡大支援

国際会計基準への対応と新しい税制の導入は、上場会社だけでなく、すべての中堅・大企業に対して大きな影響をもたらしており、すでに多くの企業が四半期開示を含む新しい連結会計制度、連結納税制度、電子申告制度などへの取り組みを開始しております。

このような変化にいち早く対応するために、当社では連結グループ親企業に対して、「連結会計システム」(eCA-DRIVER)、「税効果会計システム」(eTaxEffect)、「連結納税システム」(eConsoliTax)を開発すると共に、TKC会員と協力して市場の開拓に当たり、TKC会員の関与先企業の拡大に貢献しております。

また、平成17年度から連結納税の電子申告の受付が開始されたことに伴い、連結納税制度を採用する法人においても電子申告を極めて簡単に実施いただけるよう「e-TAX連結納税」を開発しました。その結果、平成18年7月、富士通株式会社殿に「e-TAX連結納税」をご利用いただき、日本初の連結納税の電子申告を実施していただきました。

「改正公益法人会計基準」への対応

総務省殿が公表した「改正公益法人会計基準」は、平成18年4月1日以降開始する事業年度から速やかに適用することとされております。また、平成20年においては、公益法人に対する税制の見直しが予定されており、平成20年12月に予定されている新法「公益法人制度改革関連3法」の施行以降は「公益性」が認定された法人には優遇税制が適用され、一般社団法人及び一般財団法人の収益事業には、法人税の課税強化が見込まれることになりました。

これらの動向を踏まえ、TKC全国会では、「TKC全国会公益法人経営特別研究会」を組織し、公益法人会計に精通するTKC会員による新会計基準への移行と適正な税務申告のための支援を開始しております。また、当社では公益法人が「改正公益法人会計基準」

に早期に移行できるよう、中小規模公益法人向けに「公益法人会計データベース」を平成18年3月に提供し、さらに大規模公益法人向けとして「FX4(公益法人版)」を平成18年4月に提供いたしました。当社ではこれらのシステムの提供を通して、TKC会員の関与先拡大に貢献して参ります。

TKC会員1万名超体制の構築

平成19年3月31日現在で、TKC会員は約9,500名、TKC会員事務所は約8,350件ですが、平成19年12月末までにTKC会員が1万名超となるよう、TKC全国会(ニューメンバーズ・サービス委員会)と連携して新規会員増強活動を推進しております。

(3) 当中間期における会計事務所支援業務の概況

当社が、当中間期において展開した会計事務所支援業務の主なものは次のとおりです。

「TKC電子申告システム」(e-TAXシリーズ)の提供

当社では、TKC会員事務所に最も快適な環境で電子申告を実施していただくために、「法人用電子申告システム」(e-TAX1000)と「個人用電子申告システム」(e-TAX2000)を開発提供しました。平成19年1月4日から、国税の電子申告においては、税理士が関与先の電子申告を代理で行う場合に関与先の電子署名を省略できるようになりました。「電子申告システム」(e-TAXシリーズ)は、この制度改正にタイムリーに対応することにより、TKC会員事務所による電子申告実践数の飛躍的な増加に貢献いたしました。

当社の「電子申告システム」(e-TAXシリーズ)は、会計事務所においてこれまでどおりの業務プロセスで決算申告業務を終了した直後に、「ワンクリック」で電子申告に必要なデータを自動作成することができます。そのため最も簡単な電子申告システムとしてTKC会員事務所から高い評価を得ることができました。さらに「オフィス・マネジメント・システム」(OMS)では、複数の企業について一括して電子申告を行う機能を搭載し、会計事務所の業務の効率化に貢献しております。

なお、国税庁殿が公表した「国税の電子申告・納税件数(平成19年3月末日現在)」によれば、法人税の電子申告の総件数は151,293件でした。そのうち80%超がTKC会員事務所によって実施されたことが判明しております。

「法人電子申告システム」(ASP1000R)の提供

当社では、上場会社及びその子会社等が会社法及び金融商品取引法に基づいて「内部統制」を実施する際には、税務に関するコンプライアンス(「タックス・コンプライアンス」)が、深刻な経営リスクとなるものと予想しております。これに対処するため、これまでに開発したTKC会員専用の「法人決算申告システム(TPS1000)」と「TKC電子申告システム(e-TAX1000)」及び中堅・大企業向けの「連結納税システム(eConsoliTax)」のノウハウを結集し、平成19年1月31日から「法人電子申告システム」(ASP1000R)を提供開始しました。当システムを上場会社等に導入する際には、TKC会員をシステム・コンサルタントとして派遣し、TKCとTKC会員が協同して支援することになっています。

「連結会計システム」(eCA-DRIVER)の提供

当社では、平成17年4月から、マイクロソフト社の「.NETフレームワーク」を開発基盤とする新しい「連結会計システム」(eCA-DRIVER)の提供を開始しています。新システムでは、旧版のCA-DRIVERの優れた機能を継承し、さらに大企業ユーザの要望を数多

く取り入れています。上場会社においては、平成18年6月7日に成立した金融商品取引法により、平成20年4月1日以降開始する事業年度から、四半期決算開示が義務化されました。これに加えて、大企業ユーザからは、連結企業グループ単位での予算管理やセグメント別の業績管理ツール、さらには企業グループ内に連結グループが複数ある場合の業績管理ツールなどが求められております。eCA-DRIVERは、現在累計で250を超える企業グループ(CA-DRIVERユーザ含む)で利用されており、以前にも増して高い評価を得ております。

「連結納税システム」(eConsoliTax)の提供

当社では、TKC会員の中堅・大企業市場における関与先企業の開拓を支援するため、TKC全国会システム委員会の指導の下に、わが国で最初に「連結納税システム」(eConsoliTax)を開発し、平成15年6月から提供してきております。そのあと毎年6月には各年度の税制改正に対応したシステムを開発提供しており、現在、当システムは世界的にも著名な日本企業を含む約210企業グループ、2,800社において採用され、TKC会員の関与先開拓に貢献しております。

「税効果会計システム」(eTaxEffect)の提供

連結納税制度の開始により、連結納税企業グループにおける税効果会計の計算は大変複雑なものとなりました。このため「連結納税システム」(eConsoliTax)のオプションシステムとして「税効果会計システム」(eTaxEffect)を開発し、平成15年12月から提供を開始しております。当システムは、日本公認会計士協会殿の実務指針等に完全に準拠したシステムとして、多くの連結納税企業グループでご採用いただいております。

「統合型会計情報システム」(FX4)の提供

財務会計及び税務申告の処理を自社内において自己完結することが求められる上場会社や上場指向企業のニーズに応えて、会社法及び証券取引法等並びに日本公認会計士協会殿の実務指針に完全準拠した「統合型会計情報システム」(FX4)を提供しております。

会社法の施行に伴い、資本金が5億円以上の大会社においては内部統制制度の構築に関する基本方針を決定することが義務化されました。また、金融商品取引法の成立により、財務報告に係る内部統制の強化と四半期決算開示制度が導入されることになりました。

当社では、これらの法改正により、大企業及び企業グループにおける財務会計システム標準化のニーズはさらに高まるものと予想しております。FX4は、平成19年3月末現在で、約1,050社を超える中堅・大企業に導入されており、電子申告システムとの連動などの機能強化により、今後さらなる普及を見込んでおります。

「TKC戦略経営者ローン」を採用する金融機関の拡大

平成12年10月に東京三菱銀行殿(現 三菱東京UFJ銀行殿)と共同開発した「TKC戦略経営者ローン」は、中小企業向け無担保ローンの先駆けとして全国の金融機関から高い関心と注目を集めております。また、同様な取り組みが他の金融機関との間でも拡大してきております。現在、「TKC戦略経営者ローン」の仕組みは、三菱東京UFJ銀行殿のほかにも、全国で51の金融機関及び商工組合中央金庫殿において採用されております。また平成17年5月からは、三菱東京UFJ銀行殿と大同生命保険殿との業務提携により、「TKC戦略経営者ローン(企業防衛)」のオンライン・サービスが開始されています。

さらに三菱東京UFJ銀行殿では、平成18年5月から会社法施行に合わせ、TKC会員が会計参与に就任する中小企業を対象に、金利優遇、代表者保証不要などの特別優遇措置

を設けた「TKC戦略経営者ローン(会計参与)」のサービスも開始しております。

また、このほかにも全国20のTKC地域会又はその支部との業務提携のもとで、インターネットを用いずに、決算書及び「データ処理実績証明書」等に基づいて融資審査を行う「TKC経営者ローン」を採用する金融機関も75機関に拡大してきております。

当社では、中小企業の間接金融の円滑化に資するため、これらのローンを通してTKC会員による融資先紹介事務の支援を行っており、その評価は年々高まってきております。

クリニック開業支援及び公益法人支援の活動

TKC全国会の「医業・会計システム研究会」では、医師の皆様を対象にした「TKCクリニック開業支援セミナー」を全国各地で開催しています。また、これと同時に三菱東京UFJ銀行殿の一般診療所(歯科診療所を除く)向けの開業支援金融商品である「TKCクリニック開業ローン&リース」を紹介し、クリニック開業支援を推進しております。

また、TKC全国会公益法人経営特別研究会では、非営利法人の会計と税務を支援するために、平成18年4月1日に施行された新公益法人会計基準への移行に向けて、公益法人を対象とした「新公益法人制度の概要と新会計基準への移行と税務セミナー」を全国45か所で開催し、約3,400法人(3,500名)にご参加をいただきました。

当社では、これらの活動を通して、TKC会員事務所によるクリニック及び公益法人の関与先開拓を図ってきております。

「TKC経営革新セミナー2006」の開催

中小企業の創業・経営革新支援活動として、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画承認企業5千件の達成を目標として活動すると共に、関与先企業の創業と経営革新を支援する「創業・経営革新アドバイザー制度」を立ち上げ、TKC会員及びその職員殿から1万名のアドバイザー育成を目指しております。

そのような活動の一環として、平成18年10月及び11月には、「TKC経営革新セミナー2006」が全国で1,482回(1,538事務所)開催され、関与先企業の経営者を中心に全国で22,293名が参加しております。

「LEX/DBインターネット」市場の拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判決から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判決等を収録しており、平成19年3月末日現在で、その収録文献数は53万4千件を突破いたしました。

当社では、この「LEX/DBインターネット」を中核的なコンテンツとして、「最高裁判所判例集」等の公的判例集の原本PDFや、各大学の法学部が発行する学術論文を相互に検索可能にした「法学紀要データベース」、また有力な法律出版社のコンテンツを収録した「ロー・ライブラリー」を開発し、全国の法科大学院、大学の法学部及び法学研究科などのアカデミック市場に提供しております。また弁護士などの法律実務家を対象として、日本経済新聞社殿の記事検索データベースである「日経ダイレクトサーチ」を標準サービスに組み込んだ「TKCロー・ライブラリー」の提供を開始しました。

また以上に加えて、平成16年からは法科大学院の教育研究を支援する「法科大学院教育研究支援システム」、平成18年4月からは法科大学院修了生の新司法試験の学習を支援する「法科大学院修了生サポートシステム」及び「法曹への扉」、また、新司法試験合格者向けとして「TKCローライブラリー(司法修習生版)」の提供を開始するなど、新しい

法曹養成制度に対応したコンピュータサービスを提供しております。

これらの法律情報サービスは、すでに法科大学院74校のうち72校にご利用いただきおり、現在の利用者数は教員・学生・修了生を含めて約20,000名に達しております。

17万社にコンピュータウィルス対策プログラムを無償提供

当社では、すべてのTKC会員事務所及び当社のFX2等の自計化システムを導入するすべての関与先企業に対して、平成9年からトレンドマイクロ社殿の「ウィルスバスター」をベースとした「TKCウィルス対策プログラム」を無償提供しており、そのライセンス数は17万本を超えています。

平成17年12月からは、この「TKCウィルス対策プログラム」にスパイウェア対策機能を追加し、これまでと同様に無償提供しております。

TKCセキュリティ・ゲートウェイ・サービスの提供

当社の基幹ネットワークは、富士通殿の「FENICS」をアウトソーシングして全国展開しております。このネットワークは、毎秒25ギガビットを超える通信容量を持つ信頼性の高い高速ネットワークとなっています。また、これに加えて財務会計や税務申告のためのデータ伝送をより高速かつ安全に行うために、ブロードバンドに高度なセキュリティ機能を付加した「TKCセキュリティ・ゲートウェイ・サービス」を独自に開発して、現在、5,800件を超えるTKC会員事務所に提供しております。

2. 地方公共団体事業部門における事業の概況

(1) 地方公共団体における行政情報システムの動向

地方公共団体(市町村等)の行政情報システムは、これまで税務と住民基本台帳に関連する基幹業務システムを中心に、各団体において独自の発展をとげてきており、長い時間をかけてカスタマイズが繰り返されてきました。そのため今日では多くの行政情報システムが硬直したものとなっています。また、多くの市町村では深刻な財政問題を抱えており、行政情報システムの管理運営コスト(TCO:トータルコスト・オブ・オーナーシップ)の削減が急務となっております。

しかし、その一方で、市町村の行政情報システムは大きな前進を迫られております。その背景には、政府が国家戦略として推進している「e-Japan戦略」があり、次に「平成の大合併」の終了があげられます。そのため、すべての市町村は、従来の行政情報システムを維持管理しながら、これと同時に住民の個人情報セキュリティ強化のために必要となるシステムの抜本的な見直し、インターネット利用による24時間365日の市民サービスを実現する電子自治体構築、さらには福祉と介護に係る新しい制度の推進のために、次世代の行政情報システムの構築と新しいIT投資が求められており、技術的にも財政的にもきわめて困難な状況に置かれています。

こうして国のe-Japan戦略の進展に伴い、すべての市町村はインターネットや「総合行政ネットワーク(LGWAN)」を積極的に活用する電子自治体の構築が急務となってきました。また平成の大合併は、それぞれの団体で独自の進化をとげた行政情報システムを緊急避難的に統合させる結果となり、合併後における運用は決して容易でなく、合併後の新しい政策を遂行する市町村にとっては大きな足枷となってきています。

このような時代の要請に応えるため、当社が地方自治体(市町村等)の行政情報システム

ムを構築するに当たっては、TCOのコスト・ミニマムを実現しながら、情報セキュリティを確実に保持しつつ、e-Japan戦略に積極的に対応して、これまでのホスト型のシステムからオープン型のシステムへ転換を図ることにより、新時代に相応しい行政情報システムを構築すべく総力を挙げて取り組んでおります。

「IT新改革戦略」への対応

平成12年12月に成立した「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(IT基本法)に定める国のIT戦略の基本理念に基づき、平成13年1月には内閣府のIT戦略本部から「e-Japan戦略」が発表されました。平成18年1月には「IT新改革戦略」が発表され、2010年度(平成22年度)までに利用者が利便性・サービス向上が実感できる電子行政(電子政府・電子自治体)を実現するため、国・地方公共団体に対する申請・届出手段のオンライン利用率を50%以上とするとの目標が掲げられました。引き続き平成19年3月には「新電子自治体推進指針」が発表され、「2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する」と、具体的な今後の電子自治体への方向性が示されました。

このような国家戦略に基づいて、全国の市町村は一斉に電子自治体の構築に向けた準備を積極的に進めており、インターネット利用による総合的な行政サービスを実現する新しい行政情報システムを構築すると共に、総合行政ネットワーク(LGWAN)との接続により国、省庁、他市町村等との間でリアルタイムなデータ交換を可能とするよう求められております。

高齢化社会に適合した社会福祉制度改正への対応

平成18年6月21日に『健康保険法の一部を改正する法律』が公布され、現行の老人保健制度に代わり、75歳以上の「後期高齢者」の全員が加入する独立型公的医療保険制度として後期高齢者医療制度が平成20年4月1日に施行されることとなりました。新制度の運営は全市町村が加入する都道府県単位の「広域連合」が行い、「保険料の徴収の事務」及び「被保険者の便益の増進に寄与するものとして政令で定める事務」は市町村の担当事務とされていることから、全国の市町村は施行日までの限られた期間の中で新制度への的確な対応が求められております。

(2) 地方公共団体事業部門の戦略目標

当社の地方公共団体事業部門では、以上のような現状認識の下で、会社定款に定める事業の目的(第2条第2項「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」)に基づいて、戦略目標を次のように設定しております。

人口50万人規模までの中小・中堅規模団体に焦点を当てた市場開拓活動

人口規模で50万人程度までの中小・中堅規模団体の行政ニーズに焦点を当て、「適法・正確・迅速・安全」をモットーとして、常に最新の情報通信技術(ICT)を活用したシステムを開発提供すると共に、積極的な情報発信と顧客サポート体制の充実を通して、市場開拓を推進すること。

IT新改革戦略に基づく電子自治体構築の支援

国の「IT新改革戦略」に基づく電子自治体の構築を支援するために、当社のTKCインターネット・サービスセンター(TISC)をサービス拠点として、電子申請・届出システム、公共施設案内・予約システム等の各種ASPサービスを安全かつ低コストで提供

すること。

後期高齢者医療制度の施行への対応

平成20年4月に施行される後期高齢者医療制度に的確にシステム対応するために、後期高齢者医療システム（仮称）の新規開発と共に、基幹システムである T A S K . N E T シリーズ（住基・税務・介護）の大幅なシステム改修を行うこと。また、このシステム改修に合わせ、顧客市町村の快適なシステム動作環境を確保するため、T A S K 基幹システムを利用しているすべての団体に対して T A S K . N E T 第3.0版へのリプレース提案活動を推進すること。

情報セキュリティ体制の一層の強化

平成17年4月1日からの個人情報保護法の全面施行に対応して、社内における情報セキュリティの一層の強化を図るため、社内ルールと社内体制の整備及び情報セキュリティに係る各種公的認証の継続への取り組みを徹底すると共に、顧客市町村における情報セキュリティ対策に完璧を期すため、A S P 方式による「市町村サーバの第2次バックアップサービス」、「ウィルス対策サービス」、「サーバ監視サービス」など各種の情報セキュリティ・サービスを開発提供すること。

(3) 当中間期における地方公共団体支援業務の概況

地方公共団体事業部門においては、上記の戦略目標に基づき、システム開発体制の強化と顧客サービスの充実に取り組んで参りました。当中間期における諸活動の主な内容は次のとおりです。

後期高齢者医療システムの開発及び連携する基幹システムの改修

平成20年4月に新たにスタートする後期高齢者医療制度へのシステム対応のためには、「後期高齢者医療システム」の開発と共に、これと連動する基幹業務システムである T A S K . N E T シリーズ（住基・税務・介護）の大幅なシステム改修が不可欠となります。

当社では、栃木県内12市町及び栃木県後期高齢者医療広域連合殿（オブザーバー参加）の実務担当者殿をメンバーとする後期高齢者システム研究会を組織いただき、当社の開発チームと連携して、厚生労働省殿から示される新制度の内容の分析とシステム仕様の検討を開始しました。また、市町村においては新制度施行に向けて、事前の準備とテストを進める必要があるため、当社からのシステムの提供は平成19年6月の第1次提供から平成20年3月の第5次提供に分けて行うこととなります。そのため当社では、開発部門及び営業部門による専門のプロジェクトチームを編成し、顧客市町村におけるこれらの複雑多岐にわたる準備作業の円滑な推進を支援して参ります。

さらに、この基幹システムの改修に合わせ、顧客市町村における最適なシステム動作環境を整備するため、T A S K 基幹システムを利用しているすべての団体に対して T A S K . N E T 第3.0版へのリプレース提案活動を推進しています。この結果、当中間期末では、14団体がシステム移行を完了しています。

行政 A S P サービスの充実と提案活動の推進

1) 「公共施設案内・予約システム」は、新たに三重県四日市市殿、福島県郡山市殿等か

ら受託するなど、人口30万人超の中規模団体からの引き合いが増加しています。今後も中規模団体における新規事業開拓の有効な打ち手として、本システムの普及促進を図って参ります。

2)平成18年度のサービス開始から、1年間の無料キャンペーンを実施した「かんたん申請・申込システム」は、厳格な本人確認や利用者の事前登録を必要としない簡易な電子申請システムであり、その名のとおり、住民がインターネットを通じ、簡単に申請・申込業務を行えるシステムであることから、多くの市町村から注目を集めることができました。当システムは、平成19年度から正式有償提供となり、第1号のユーザとして新潟県庁殿からの受注が決まりました。

3)平成18年7月1日より「講座・イベント申込システム」が鹿沼市殿にて稼働しました。当システムは市町村が主催する研修・講座・各種イベント等の申込をインターネット経由で可能とするものです。特に指定管理者制度の新設により、今後は指定管理者が運営する施設において、自主事業として各種イベントを開催するケースが増加することが見込まれるため、当社は指定管理者制度に対応した「公共施設案内・予約システム」と合わせて当システムの導入を推進しています。また、総務省殿では「電子自治体オンライン利用促進指針」において 研修・講座・各種イベント等の申込 など21手続を利用促進対象事業と定め推進策に乗り出したことから、全国の市町村でも今後手続のオンライン化が急速に進むことが期待されます。このような環境の中で、当社は講座・イベント申込システム等の住民サービスを含めTKC行政ASPのラインナップを充実させ、市町村における電子自治体の構築を支援して参ります。

情報セキュリティサービスの開発提供

市町村における情報セキュリティへの関心が急速に高まりを見せていることに対応して、当社ではいち早く「プライバシーマーク制度」の認証を取得すると共に、電算室及びTKCインターネット・サービスセンター(TISC)において、情報セキュリティマネジメントの国際的な標準規格である「ISO/IEC27001」を取得するなど、情報セキュリティ体制の強化に努めて参りました。

一方、市町村における情報セキュリティの強化を支援するため、当社の行政情報システムTASK.NETのセキュリティ機能を強化すると共に、TISCを活用した情報セキュリティサービスとして、以下のASPサービスを提供しております。

- 1)「市町村サーバの第2次バックアップサービス」
- 2)「ウィルス対策サービス」
- 3)「サーバ監視サービス」

当中間期の業績について

当中間期の売上高は、前年同期比72.0%に止まりました。その主な理由は、次のとおりです。

1)平成の市町村合併のピークであった過去3年間においては、市町村合併に伴うシステム統合業務を延べ32合併協議会殿から受託しましたが、平成18年3月末までにすべて無事完了し、合併商談が終息しました。

2)平成18年3月末までの市町村合併により、通常は5年ごとに定期的に取り替えされ

てきた行政情報システムが、市町村合併を機に一気に前倒しでリプレイスされたことにより、当中間期におけるリプレイス実施団体が減少しました。

3)市町村合併の進展により、全国の市町村数が約3,300団体から約1,800団体へと大幅に減少(45%減)しています。当社においては、当社の顧客市町村間の合併による顧客団体数の減少、及び被合併団体の他社システムへの移行により、顧客団体数は前年同期の128団体から114団体に減少いたしました。なお、当社の顧客団体の合併動向にかかわらず、その総人口並びに固定資産総筆数はこれまでの件数を維持しております。

4)市町村数の大幅な減少により、市町村市場における競合が厳しさを増しつつあり、当期においては新規受託団体数が伸び悩んだこと。

3. 印刷事業部門における事業の概況

(1) 印刷業界の動向

印刷業の将来市場予測

日本印刷産業研究会が印刷産業の将来市場規模について発表しています。これによると、市場全体は拡大基調で推移し、2010年の市場規模は約9兆5千億円、2015年には約10兆1千2百億円になると予測。この中でビジネスフォーム(現状市場規模4千2百億円)については、伝票類がIT技術の導入により市場規模は減少するものの、2010年には安定(4千4百億円)し、2015年(4千6百億円)に向けてネットビジネス等などの展開により新規需要が期待されると予測しております。

原紙高によるコストアップ

世界的な原油高の影響を受けて、昨年において再三にわたって製紙メーカーから原紙の値上げ要請がありました。大手印刷会社各社が相次いで値上げを受け入れる中、当社も不本意ながら昨春に5%、また昨秋には7%の値上げを受け入れざるを得ませんでした。

原紙値上げに伴い製品の値上げを打ち出しましたが、同業他社との足並みが揃わず、現状まででは製品への転嫁が図られておりません。コストアップにより不採算品目になる製品については、今後選別受注の中で対処する必要に迫られております。

ビジネスフォーム業界の動向

ビジネスフォームの主力製品だった帳票類は、カット紙化の影響を受け著しく衰退しました。その一方で、個人向けのダイレクト販売方式が定着したことによって、DM関連商品の需要拡大が続いております。従って、従来型のビジネスフォームからデータプリントサービス(DPS)への設備切り替えが図れた企業とそうでない企業の差は歴然と現れてきました。今後はハード面の拡充はもちろん、システム開発を含めたソフト力も受注条件の大きな要件になって参ります。

また、個人情報保護の高まりの中、高度なセキュリティ体制の生産・管理システムが求められており、印刷・印字・封入封緘・配送まで一貫システムを構築した企業がより高い信頼性を得られることになると判断されます。

さらに、一段とハードとソフトの融合が図られることにより、ますます製品の複合化に拍車がかかることも予測されます。

一方で、ITを駆使した技術革新は、従来の文字のみの可変からカラー画像データ可変

印字方式へと進み、さらにハードの改良やランニングコストの軽減が図られれば、オンデマンドフルカラー分野のニーズも拡大し、ビジネスフォームの新しい需要展開が見えてきております。

(2) 当中間期の業績について

当中間期においては、主力のビジネスフォーム帳票がカット紙化の影響を著しく受けたものの、DPS商品の売上増でカバーしたため、当中間期における印刷事業部門の業績は、前年中間期と比較して増収増益となりました。また、前期においては、原油の高騰による用紙の値上げによりコストアップとなりましたが、付加価値の高いDPS商品の受注増と一般帳票の受注減とにより、用紙値上げの影響は最小限に止まりました。

・ 通期の見通し

当社グループの通期の見通しにつきましては、売上高54,460百万円、経常利益6,150百万円、当期純利益3,430百万円を予定しております。

各事業部門の通期の見通しは、次のとおりです。

1. 会計事務所事業部門の通期の見通し

わが国の会計事務所は、社会制度及び法制の改革、中小企業を取り巻く経営環境の変化、さらには情報通信技術(ICT)の進展などにより、その顧客である中小企業に提供する会計・税務・経営助言サービスの内容が極めて複雑化・高度化してきております。

当社は、TKC全国会の指導の下に、わが国の中小企業の健全な成長と発展とを支えるため、TKC会員事務所を支援し、その社会的貢献度をさらに高め、その事業が成功につながるよう全力を傾注して参ります。

そのための打ち手は、これまで以上に総合的かつ機動的なものであることが必要です。最新の情報通信技術の活用に加えて、当社の隣接分野において高い専門性と影響力を有する他企業等との戦略的アライアンスの推進も必要となってきております。また会計事務所業界においては、連結納税、電子申告、ASPサービス、データストレージなどの極めて高度な情報サービスの需要が生まれつつあり、これらの変化をチャンスとして捉え、新たな顧客価値の創造や、コンサルティング・サービスの充実、さらには新規顧客の開拓に一層の努力を傾注していく所存です。

そのための主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。

(1) TKCシステムの強みである関与先企業の自計化から会計事務所による電子申告までの「一気通貫」(FX2 決算書 申告書 書面添付 電子申告)の機能のアピールを通して自計化システムの推進を図り、財務処理件数のアップを実現します。

(2) 「データストレージ・サービス」により、財務処理の顧客価値を高めます。

(3) 新規会員を確実にサポートし、契約後3か月以内の初財務処理を実現します。

(4) 新規会員の契約後6か月以内にFX2等の自計化システムの利用を実現します。

(5) 建設業会計データベース(DAIC2)の立ち上げ支援サービスを通して建設業の関与先企業における自計化システムの推進を図ります。

(6) 『中小企業の会計に関する指針』の導入に伴って必要となる法人税申告書の別表調

整に関する研修支援を徹底します。

(7)『電子申告は私たちにお任せください』というTKC全国会のTVCMと同期をとって、TKC会員事務所による電子申告の実践を支援します。

(8)新しい「公益法人会計データベース」の提供及び立ち上げに全力を傾注します。

(9)創業・経営革新アドバイザー1万名体制を実現します。

(10)TKC会員事務所による「TKC経営革新セミナー」の開催支援を通して、地域社会にTKC会員の業務レベルの高さと優位性をアピールします。

(11)中堅・大企業市場でのTKCグループの認知度を高めます。

(12)中堅・大企業の電子申告のニーズに対応した「ASP1000R(法人電子申告システム)」の提供を通して、中堅・大企業市場におけるTKC会員の関与先企業開拓の突破口を開きます。

(13)「ASP1000R(法人電子申告システム)」の導入を促進するため、電子申告の開始届出から電子申告・納税まで一貫して支援する「TKC電子申告・納税かんたんキット」を提供します。

(14)「連結会計システム」(eCA-DRIVER)、「連結納税システム」(eConsoliTax)、「統合型会計情報システム」(FX4)、「e-TAX連結納税」などをドア・オープナーとして、中堅・大企業市場を開拓し、TKC会員の関与先企業開拓に貢献します。

以上により、会計事務所事業部門の通期の業績見通しとして、売上高38,985百万円(前期比1.2%増)を見込んでおります。

2. 地方公共団体事業部門の通期の見通し

前期に引き続き、政府の「IT新改革戦略」に従って、地方公共団体(市町村等)による電子自治体の構築への取り組みを支援すること、及び次世代システム「TASK.NETシリーズ」の普及に全力を傾注いたします。

そのための主要な商品・市場戦略は、次のとおりです。

(1)TKCインターネット・サービスセンター(TISC)をサービス拠点として、最高水準のデータセキュリティ体制のもとで、各種ASPサービス(電子申請・届出、かんたん申請・申込、講座・イベント申込等)のサービスメニューの充実と提案活動を推進します。

(2)平成20年1月の地方税電子申告受付開始に向けて、TKC地方税電子申告受付サービス(仮称)の提案活動を推進します。対象税目は、法人市町村民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書)を予定しており、納税者から市町村までの「一気通貫」の機能のアピールを通して、地方税電子申告の普及を支援します。

(3)平成20年4月に施行予定の後期高齢者医療制度に対応した「TASK.NET後期高齢者医療制度支援システム(仮称)」を新規開発すると共に、密接に関連するTASK.NET基幹系システムの大幅改修を行い、顧客市町村における新制度への対応を支援します。

(4)顧客市町村において「TASK.NET後期高齢者医療制度支援システム(仮称)」の最適なシステム動作環境を構築するため、TASK基幹システムを利用しているすべての団体に対してTASK.NET第3.0版へのリプレース提案活動を推進します。

(5) 総務省殿の「脱レガシー(脱ホストコンピュータ)」推進施策と電子自治体構築を目的とする情報システム見直しの気運の高まりを背景として、自庁処理団体を主なターゲットとして新規団体の開拓を推進します。

以上により、地方公共団体事業部門の通期の業績見通しとして、売上高11,938百万円(前期比0.8%減)を見込んでおります。

3. 印刷事業部門の通期の見通し

通期につきましては、DPS関連商品を含めたBF帳票の販売促進に努力を傾注すると共に新商品の拡販に邁進する所存です。

以上により、印刷事業部門の通期の業績見通しとして、売上高3,537百万円(前期比6.3%増)を見込んでおります。

. 財政状態

1. 資産の部について

当中間連結会計期間末における総資産は、65,709百万円となり、前連結会計年度末65,890百万円と比較して181百万円増加しました。

(1) 流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産は、38,470百万円となり、前連結会計年度末37,830百万円と比較して640百万円増加しました。

その主な理由は、現金及び預金、受取手形、売掛金等が増加したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産は、27,238百万円となり、前連結会計年度末28,060百万円と比較して、821百万円減少しました。

その主な理由は、保有する投資有価証券の評価額が減少したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債は、10,950百万円となり、前連結会計年度末12,182百万円と比較して、1,231百万円減少しました。

その主な理由は、会計事務所事業部門及び地方公共団体事業部門に係る買掛金及び支払手形が減少したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債は、3,656百万円となり、前連結会計年度末3,658百万円と比較して、1百万円減少しました。

その主な理由は、長期借入金が増加したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当中間連結会計期間末における純資産合計は、51,101百万円となり、前連結会計年度末50,049百万円と比較して1,052百万円増加しました。

その主な理由は、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

なお、当中間連結会計期間末における株主資本比率は、76.0%となり、前連結会計年度末74.3%と比較して1.7ポイント増加いたしました。

・キャッシュ・フロー計算書

1. 営業活動によるキャッシュ・フローについて

872百万円増加しました。その主な理由は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものです。

2. 投資活動によるキャッシュ・フローについて

40百万円減少しました。その主な理由は、次世代ホストシステム「PRIMEQUEST」の導入、システム開発に係る開発基盤の整備と開発資産の集中管理を行うためのVSTSの導入等の設備投資を行ったこと等によるものです。

3. 財務活動によるキャッシュ・フローについて

658百万円減少しました。その主な理由は、平成18年9月期末配当(1株当たり普通配当15円に創業40周年記念配当5円を加えた合計20円)を実施したこと等によるものです。

なお、当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

区 分	平成17年9月期		平成18年9月期		平成19年 9月期
	中間	期末	中間	期末	中間
株主資本比率(%)	72.6	72.9	74.2	74.3	76.0
時価ベースの株主資本比率(%)	88.4	94.8	106.4	101.9	93.7
債務償還年数(年)	0.6	0.1	0.3	0.1	0.3
インタレスト・カバレッジ ・レシオ(倍)	210.8	778.4	491.3	1,036.0	275.4

株主資本比率：株主資本÷総資産×100

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額÷総資産×100

債務償還年数：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

・会社の利益配分に関する基本方針

当社の配当政策は、株主の皆様のご期待に応えるため、取締役会が決定した中期経営計画に基づき、每期適正な利益を持続的に確保しながら、同業他社平均を超える配当を実現することを基本方針としております。また、情報通信技術(ICT)が急速に進歩すると共に、社会の諸制度が大きく変化していく中で、当社の顧客である会計事務所並びに地方公共団体への支援を強化し、これらのお客様のビジネスを成功に導きながら、市場における競争力を堅持していくためには、今後とも先行的な研究開発投資と積極的な設備投資を

実施していくことが必要不可欠です。

従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての自己資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭に置きながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定してきております。

そのような基本方針に基づき、配当性向につきましては、30%を目途としております。

なお、平成19年5月15日開催の取締役会において、1株当たり20円の間配当金をお支払いすることを決定いたしました。

・事業等のリスク

当社及び当社グループの事業等に関連するリスクについては、有価証券報告書に記載した「事業の状況」及び「経理の状況」等に関連して、投資者の皆様にご承知いただくべきと思われる主な事項を以下に記載いたします。また、その他のリスク要因についても、投資者の皆様のご判断上、重要と思われる事項について、積極的な情報開示の観点から開示することとしております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の事前防止及び発生した場合の迅速な対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項に加えて本報告書全体の記載も参考にされ、十分に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク要因をすべて網羅しているものではありませんので、この点にもご留意ください。

なお、本項において将来にわたる事項は、当中間連結会計期間末(平成19年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

1. 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び関連費用の計上は、割引率等数理計算上で設定される前提条件(基礎率)に基づいて行っております。これらの基礎率(当社グループの割引率は1.5%を採用しております。)が合理性を欠き変更となった場合は、結果として当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく確定拠出年金制度への移行等の施策を実施しておりますが、その影響を完全に無くすことはできません。一層の割引率の低下は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産価値の減少について

先般の証券取引法の改正により、当社の場合は、平成18年9月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることになりました。当社グループでは、財務体質のより一層の強化を図ることを目的として、平成17年9月期から、先行して固定資産の減損会計を適用しております。これに伴い、固定資産減損損失が特別損失に計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼしております。

3. 原材料調達費の変動について

当社グループの印刷事業部門においては、原材料の調達の大部分について、製紙メーカーから直接原紙を購入し、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めております。し

かし、石油価格の高騰や国際市場での受給逼迫により、需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合には、当社グループの顧客との間の価格交渉を通じて対応していく所存ですが、原材料調達が極めて困難になった場合や購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4．個人情報等の管理について

当社グループにおいては、当社顧客（会計事務所及び地方公共団体等）から法人及び個人の情報を大量に預託されているほか、様々な内部情報を保有しております。これらの情報の保護については、情報管理に関するポリシーや手続き等を策定しており、役社員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底及びシステム上のセキュリティ対策等を実施しております。

また、情報処理を行う当社の統合情報センターにおいては、経済産業省殿の指導の下に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）殿が制定した「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を得ると共に、担当部門を設置してシステム上のセキュリティ対策等に万全を期しております。

さらに、個人情報については、その適切な取扱い及び管理体制の構築に資するために、財団法人日本情報処理協会（JIPDEC）が制定した「プライバシーマーク」の認定を当社及び連結子会社である東京ラインプリンタ印刷株式会社が取得しております。

また、当社の内部監査部門では、全社全部門にわたる個人情報保護法への対応に傾注し、社内において個人情報管理への意識を高めると共に、個人情報が漏洩することがないように社内体制の整備に努力しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、これらの情報が流出する可能性は皆無ではなく、そのような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5．係争事件等について

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件が発生する可能性は皆無ではありません。

．会社の経営の基本方針

当社は、「自利利他」を社是とし、「顧客への貢献」を経営理念として、会社定款（第2条）に定める次の二つの事業目的を達成するために経営を展開してきております。

- 1．会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営。
- 2．地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営。

この会社定款に定める基本方針は、創業（昭和41年10月22日）以来のもので、その後の業容の拡大に伴い、定款には他の事業目的が追加されましたが、それらはこの二つの事業目的を補完するものであり、経営の基本方針は変わっておりません。

．目標とする経営指標

当社は、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の前提の下に、毎事業年度の配当原資を当該期間利益に求めることを原則としております。従いまして、持続的な成長を維持するための中期的経営指標と適正な当期利益を確保するための短期的経営指標を同時に管理することが必要であると考えております。

短期的経営指標の観点からは、すべての費用を変動費と固定費とに分類し、売上高から変動費を差し引いて求められる限界利益の動向を重視しております。限界利益は製品ミックスにより変動しますが、総合限界利益率の目標を60%以上としています。また限界利益に占める人件費の割合を労働分配率として捉え、42%±2%を目標としています。また、売上高経常利益率については8%以上を目標としております。

また、長期的経営指標としては、対前年売上高比率（3%以上）、株主資本比率（70%以上）及び株主資本利益率（7%以上）を重視しております。

・会社の対処すべき課題

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 会計事務所事業部門の対処すべき課題

会計事務所事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

(1) TKC全国会の重点活動への支援

TKC全国会においては、平成18年1月から統一スローガン『立ち上がれ！使命を尽くそうTKC会計人』の下で、以下の5つの重点活動を展開しております。

1. 電子申告と書面添付（税理士法第33条の2第1項）の徹底
2. 新会社法への万全な対応支援
3. 中小企業の黒字決算割合の向上
4. 「中小企業の会計に関する指針」の調査・研究・研修
5. 非営利法人に対する会計・税務支援

このようなTKC全国会の方針に基づいて、TKC北海道会からTKC九州会までの全国20のTKC地域会においても同様な活動が展開されております。

当社では、このようなオールTKCの活動を支援するため、最新の情報通信技術を積極的に活用して、会計事務所とその関与先である中小企業の経営改善に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させながら、全国で約9,500名のTKC会員がこの運動に参加し、その成果を享受できるよう支援体制を強化して参ります。

(2) TKC会員が積極的に取り組む電子申告への支援

当社では、平成18年4月からTKC会員による電子申告の実践をアピールするTVCMの放映を開始いたしました。これにより、TKC会員事務所の先進的なイメージを形成し関与先開拓に貢献したいと念願しております。

また、平成19年1月より「ASP1000R（法人電子申告システム）」を提供開始しました。

ASP1000Rは、中堅・大企業の電子申告と内部統制のニーズに対応するため開発した新しいシステムです。ASP1000Rは、これまでに全国で約44万社処理されているTPS1000(法

人決算申告システム)と法人税の電子申告実績80%超を占める e-TAX1000(TKC電子申告システム)のノウハウを結集し、中堅・大企業向けに開発いたしました。また、平成20年1月には、子会社の申告業務の進捗をモニターできる ASP1000M(法人電子申告モニターシステム)を提供する予定です。これらのシステムを通して、中堅・大企業市場におけるTKC会員事務所の関与先開拓に貢献して参ります。

さらに、平成19年5月より「TKC電子申告・納税かんたんキット」を中堅・大企業向けに提供を予定しています。「TKC電子申告・納税かんたんキット」は、電子申告の事前準備から開始届出、電子申告・納税まで一貫して処理できるとともに解説が充実していますので、初めて電子申告・納税する場合も簡単に取り組むことができるものとなっています。

(3) 当社の「強み」を活かす製品開発戦略

当社の「強み」は税務と会計にあります。例えば法人税システムは、昭和56年からオンライン方式による提供を開始し、本年においてはTKC会員事務所からのアクセスにより約45万法人の法人税申告書を作成いたしました。消費税、所得税、相続税、贈与税、或いは地方税の申告計算についても、法令に完全準拠しながら、処理件数を順調に伸ばしてきております。このような組織風土から、法人税の連結納税及び国税と地方税の電子申告についても、他社に先駆けて会計事務所に最適なシステムを提供してきています。

また、当社の財務会計システムの特長は、会計法令及び会計基準への完全準拠性を堅持しながら、これと関連する税務申告業務と連動させ、会計と税務の「一気通貫」を実現していることにあります。私どもでは、今後とも当社の強みを活かしながら、新たな製品開発に取り組んでいくことが最大の課題であると認識しています。

2. 地方公共団体事業部門の対処すべき課題

地方公共団体事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

(1) ASPサービスの普及促進活動の強化

平成17年2月から段階的に開始された地方税電子申告は、平成19年3月には47都道府県16市で実施されました。当社では、平成20年1月に予定される全市町村での受付開始に向け、TKC地方税電子申告受付サービス(仮称)の提案活動を通して、地方税電子申告の普及を支援します。

「IT新改革戦略」に具体的目標として盛り込まれた「申請・届出等手続におけるオンライン利用率を2010年度までに50%以上を実現」を支援するために、当社のASPサービスの特長と優位性について集中的な広報作戦と提案活動を推進して参ります。

(2) 新規市場開拓活動の強化

当社の各種ASPサービス、及び「TASK・NETシリーズ」を提案の目玉とした新規市場開拓活動を推進して参ります。

(3) 地方公会計改革対応版TASK・NET財務会計システム(仮称)の開発

総務省殿が発表した「地方行革指針」の三本柱のひとつである「地方公会計改革」に対応した、財務会計システムの開発を推進して参ります。

3. 印刷事業部門の対処すべき課題

印刷事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

作業工程の情報化と省力化を進め、「給紙・印刷から加工、折り・中綴じ・表紙付けまで」の一連の工程をライン化し、DPS(データ・プリント・システム)による効率化を中心に、より付加価値の高い新製品開発に努力を傾注して参ります。

(1) DPS商品の受注拡大に対応するために、インクジェットプリンタなど機器の増設を図り、生産・供給体制を整えます。

(2) DPS事業の拡大に伴い、情報セキュリティ管理については一層シビアな管理体制が求められております。個人情報の漏洩を始め、事故や事件を未然に防ぐために、社内・外へ向けたセキュリティ管理を徹底して参る所存です。すでにデータ処理担当者の入退室に関しては指紋認証などの高度なセキュリティシステムを導入する予定です。

(3) 認証資格の有効活用及び内部統制への的確な対応

プライバシーマーク及びISOの認証資格を有効活用するため、その重要性を全社員に周知徹底・浸透させると共に、今後始まる内部統制に関して、的確に対応する予定です。

・その他、会社の経営上の重要な事項
該当事項はありません。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		24,463		27,394		27,221	
2.受取手形及び売掛金	3	9,425		8,582		7,747	
3.たな卸資産		448		477		518	
4.繰延税金資産		1,771		1,600		1,981	
5.その他		514		447		392	
貸倒引当金		35		32		31	
流動資産合計		36,589	55.9	38,470	58.5	37,830	57.4
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)建物及び構築物	2	6,610		6,202		6,385	
(2)機械装置及び運搬 具		764		679		737	
(3)器具及び備品		1,210		1,256		1,170	
(4)土地	2	6,188	14,773	22.6	6,188	14,326	21.8
2.無形固定資産		1,792	2.7	1,316	2.0	1,678	2.5
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		9,566		7,963		8,680	
(2)長期貸付金		3		1		2	
(3)繰延税金資産		139		576		159	
(4)差入保証金		1,354		1,353		1,351	
(5)その他		1,295		1,704		1,710	
貸倒引当金		5	12,353	18.9	5	11,595	17.7
固定資産合計		28,920	44.1	27,238	41.5	28,060	42.6
資産合計		65,509	100.0	65,709	100.0	65,890	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形及び買掛金		5,164		4,780		5,027		
2. 短期借入金	2	158		140		158		
3. 未払金		2,018		2,117		2,173		
4. 未払法人税等		1,675		1,438		1,601		
5. 賞与引当金		2,030		1,801		2,390		
6. 役員賞与引当金		20		-		-		
7. その他		687		671		831		
流動負債合計		11,756	17.9	10,950	16.7	12,182	18.5	
固定負債								
1. 長期借入金	2	142		50		87		
2. 繰延税金負債		488		-		23		
3. 退職給付引当金		2,620		2,725		2,681		
4. 役員退職慰労引当金		788		837		809		
5. その他		30		43		56		
固定負債合計		4,070	6.2	3,656	5.6	3,658	5.6	
負債合計		15,826	24.1	14,607	22.2	15,840	24.0	
(少数株主持分)								
少数株主持分		1,095	1.7	-	-	-	-	
(資本の部)								
資本金		5,700	8.7	-	-	-	-	
資本剰余金		5,409	8.3	-	-	-	-	
利益剰余金		34,594	52.8	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金		2,905	4.4	-	-	-	-	
自己株式		21	0.0	-	-	-	-	
資本合計		48,587	74.2	-	-	-	-	
負債、少数株主持分及び資本合計		65,509	100.0	-	-	-	-	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-		5,700	8.7	5,700	8.7
2. 資本剰余金		-		5,409	8.2	5,409	8.2
3. 利益剰余金		-		36,494	55.5	35,321	53.6
4. 自己株式		-		27	0.0	24	0.0
株主資本合計		-		47,575	72.4	46,406	70.4
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		-		2,372	3.6	2,524	3.8
評価・換算差額等合計		-		2,372	3.6	2,524	3.8
少数株主持分		-		1,152	1.8	1,118	1.7
純資産合計		-		51,101	77.8	50,049	76.0
負債純資産合計		-		65,709	100.0	65,890	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		27,219	100.0	26,029	100.0	53,879	100.0
売上原価		11,894	43.7	10,667	41.0	22,990	42.7
売上総利益		15,324	56.3	15,362	59.0	30,889	57.3
販売費及び一般管理費	1	11,893	43.7	12,130	46.6	24,887	46.2
営業利益		3,431	12.6	3,231	12.4	6,001	11.1
営業外収益							
1. 受取利息		10		25		23	
2. 受取配当金		5		6		59	
3. 地家賃収入		15		15		31	
4. その他		19	0.2	14	0.2	16	0.2
営業外費用							
1. 支払利息		2		3		6	
2. 賃借ビル解約補修費		-		3		0	
3. 持分法による投資損失		17		0		25	
4. その他		1	0.1	0	0.1	1	0.1
経常利益		3,461	12.7	3,287	12.6	6,099	11.3
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	0		-		2	
2. ゴルフ会員権売却益		-	0.0	1	0.0	-	0.0
特別損失							
1. 固定資産売却損	3	0		0		0	
2. 固定資産除却損	4	19		14		35	
3. 投資有価証券評価損	5	4	0.1	1	0.1	216	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益		3,437	12.6	3,272	12.6	5,849	10.9
法人税、住民税及び事業税		1,567		1,381		3,058	
法人税等調整額		119	5.3	83	5.6	551	4.7
少数株主利益(は少数株主損失)		6	0.0	37		21	0.0
中間(当期)純利益		1,995	7.3	1,770	6.8	3,321	6.2

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			5,409
資本剰余金中間期末残高			5,409
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			33,243
利益剰余金増加高			
中間純利益		1,995	1,995
利益剰余金減少高			
1. 配当金		598	
2. 役員賞与		46	
(取締役)		(41)	
(監査役)		(5)	644
利益剰余金中間期末残高			34,594

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	35,321	24	46,406	2,524	1,118	50,049
中間連結会計期間中の変動額								
自己株式の処分		0		0	0			0
剰余金の配当			598		598			598
中間純利益			1,770		1,770			1,770
自己株式の取得				3	3			3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					-	151	34	117
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	0	1,172	2	1,169	151	34	1,052
平成19年3月31日残高(百万円)	5,700	5,409	36,494	27	47,575	2,372	1,152	51,101

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成17年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	33,243	18	44,333	1,757	1,111	47,203
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注)			598		598			598
剰余金の配当			598		598			598
役員賞与(注)			46		46			46
当期純利益			3,321		3,321			3,321
自己株式の取得				6	6			6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-	767	6	773
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	-	2,078	6	2,072	767	6	2,846
平成18年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	35,321	24	46,406	2,524	1,118	50,049

(注)平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		3,437	3,272	5,849
減価償却費		1,066	1,032	2,256
貸倒引当金の増加額 (減少額)		2	0	1
賞与引当金の増加額 (減少額)		403	588	43
役員賞与引当金の増加額 (減少額)		20	-	-
退職給付引当金の増加額 (減少額)		86	44	147
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額)		8	28	12
受取利息及び受取配当金		15	32	83
支払利息		2	3	6
持分法による投資損益		17	0	25
固定資産除売却損益		19	14	33
投資有価証券評価損		4	1	216
その他損益		0	1	0
売上債権の減少額 (増加額)		942	835	735
たな卸資産の減少額 (増加額)		212	41	142
その他資産の減少額 (増加額)		55	70	58
仕入債務の増加額 (減少額)		521	261	650
その他負債の増加額 (減少額)		105	326	289
役員賞与の支払額		46	-	46
少数株主に負担させた役員賞与の支払額		6	-	6
小計		2,765	2,321	8,941
利息及び配当金の受取額		22	33	88
利息の支払額		2	3	5
法人税等の支払額		1,344	1,479	2,965
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,440	872	6,058

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		234	296	538
有形固定資産の売却による収入		1	0	7
無形固定資産の取得による支出		323	176	825
投資有価証券の取得による支出		1	70	3
投資有価証券の売却による収入		-	500	-
その他		572	2	979
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,131	40	2,339
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		55	55	110
配当金の支払額		598	596	1,192
少数株主への配当金の支払額		6	4	6
その他		3	2	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		664	658	1,315
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		354	173	2,402
現金及び現金同等物の期首残高		24,818	27,221	24,818
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	1	24,463	27,394	27,221

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社(3社) 東京ラインプリンタ印刷株式会社 T K C 保安サービス株式会社 株式会社T K C マネジメントコンサルティング なお、子会社は全て連結の範囲に含めております。	同左	同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社(3社) 株式会社T K C 出版 株式会社スカイコム 株式会社アイタックシステムズ 関連会社に対する投資は全て持分法を適用しております。	同左	持分法適用関連会社(3社) 株式会社T K C 出版 株式会社スカイコム 株式会社アイタックシステムズ 関連会社に対する投資は全て持分法を適用しております。 なお、株式会社スカイコム及び株式会社アイタックシステムズは、決算日が3月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1)その他有価証券 a.時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b.時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 1)商品・材料 先入先出法による原価法 2)製品 進捗度を加味した売価還元法による原価法 3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法 4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1)その他有価証券 a.時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b.時価のないもの 同左 たな卸資産 1)商品・材料 同左 2)製品 同左 3)仕掛品 同左 4)貯蔵品 同左	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1)その他有価証券 a.時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b.時価のないもの 同左 たな卸資産 1)商品・材料 同左 2)製品 同左 3)仕掛品 同左 4)貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 5年～10年 器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 b.自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。</p> <p>2)その他 定額法を採用しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 同左 b.自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>2)その他 同左</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 同左 b.自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>2)その他 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理に よっております。</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処 理 消費税等の会計処理は、税 抜方式を採用しております。</p>	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処 理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連 結納税制度を適用してしま す。</p>	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処 理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・ フロー計算書(連結 キャッシュ・フロー計 算書)における資金の 範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金及び 現金同等物)の範囲は、 手許現金 随時引き出し可能な預金 容易に換金可能であり、 かつ、価値変動について 僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短 期投資 からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算 書における資金(現金及び現金 同等物)の範囲は、 手許現金 随時引き出し可能な預金 容易に換金可能であり、か つ、価値変動について僅少 なりリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資 からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ20百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>
		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来基準に従った資本の部の合計に相当する金額は48,931百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日現在)	前連結会計年度 (平成18年9月30日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額 13,842百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 14,550百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 14,181百万円
2.担保に供している資産 建物及び構築物 214百万円 土地 145百万円 計 360百万円 上記資産は、長期・短期借入金293百万円の担保に供しております。	2.担保に供している資産 建物及び構築物 195百万円 土地 145百万円 計 340百万円 上記資産は、長期・短期借入金182百万円の担保に供しております。	2.担保に供している資産 建物及び構築物 205百万円 土地 145百万円 計 350百万円 上記資産は、長期・短期借入金238百万円の担保に供しております。
3.	3.中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理にいては、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次のとおり中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 21百万円	3.連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理にいては、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 17百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 3,603百万円 賞与引当金繰入額 1,551百万円 退職給付費用 186百万円 減価償却費 257百万円 賃借料 1,076百万円 研究開発費 261百万円	1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 3,720百万円 賞与引当金繰入額 1,361百万円 退職給付費用 197百万円 減価償却費 248百万円 賃借料 1,069百万円 研究開発費 248百万円	1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 7,333百万円 賞与引当金繰入額 1,920百万円 退職給付費用 377百万円 減価償却費 522百万円 賃借料 2,150百万円 研究開発費 396百万円
2.固定資産売却益は機械装置及び運搬具の売却によるものであります。	2.	2.固定資産売却益は機械装置及び運搬具の売却によるものであります。
3.固定資産売却損は機械装置及び運搬具の売却によるものであります。	3.同左	3.同左
4.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 器具及び備品 18百万円 その他 1百万円 計 19百万円	4.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 器具及び備品 2百万円 その他 1百万円 計 14百万円	4.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 器具及び備品 22百万円 その他 2百万円 計 35百万円
5.投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。	5.同左	5.同左

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,916	-	-	29,916
合計	29,916	-	-	29,916
自己株式				
普通株式(注)	13	1	0	15
合計	13	1	0	15

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	598	20	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(注) 1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	598	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,916	-	-	29,916
合計	29,916	-	-	29,916
自己株式				
普通株式(注)	11	2	-	13
合計	11	2	-	13

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、主に単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月16日 定時株主総会	普通株式	598	20	平成17年9月30日	平成17年12月16日
平成18年5月19日 取締役会	普通株式	598	20	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(注) 平成17年12月16日定時株主総会決議及び平成18年5月19日取締役会決議における1株当たり配当額には、それぞれ創業40周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	20	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(注) 1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)
現金及び預金勘定 24,463百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 -	現金及び預金勘定 27,394百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 -	現金及び預金勘定 27,221百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 -
現金及び現金同等物 24,463百万円	現金及び現金同等物 27,394百万円	現金及び現金同等物 27,221百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>240</td> <td>135</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,856</td> <td>1,173</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,096</td> <td>1,309</td> <td>787</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	240	135	104	器具及び備品	1,856	1,173	682	合計	2,096	1,309	787	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>240</td> <td>174</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,552</td> <td>1,171</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,792</td> <td>1,346</td> <td>446</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	240	174	65	器具及び備品	1,552	1,171	380	合計	1,792	1,346	446	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>241</td> <td>151</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,828</td> <td>1,276</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,069</td> <td>1,427</td> <td>641</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	241	151	90	器具及び備品	1,828	1,276	551	合計	2,069	1,427	641
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	240	135	104																																															
器具及び備品	1,856	1,173	682																																															
合計	2,096	1,309	787																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	240	174	65																																															
器具及び備品	1,552	1,171	380																																															
合計	1,792	1,346	446																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	241	151	90																																															
器具及び備品	1,828	1,276	551																																															
合計	2,069	1,427	641																																															
<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,011百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,059百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,071百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,011百万円	1年超	1,059百万円	合計	2,071百万円	<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>687百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>638百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,325百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	687百万円	1年超	638百万円	合計	1,325百万円	<p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>883百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>907百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,791百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	883百万円	1年超	907百万円	合計	1,791百万円																														
1年内	1,011百万円																																																	
1年超	1,059百万円																																																	
合計	2,071百万円																																																	
1年内	687百万円																																																	
1年超	638百万円																																																	
合計	1,325百万円																																																	
1年内	883百万円																																																	
1年超	907百万円																																																	
合計	1,791百万円																																																	
<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>224百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	245百万円	減価償却費相当額	224百万円	支払利息相当額	17百万円	<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>224百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>205百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	224百万円	減価償却費相当額	205百万円	支払利息相当額	10百万円	<p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>440百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	480百万円	減価償却費相当額	440百万円	支払利息相当額	31百万円																														
支払リース料	245百万円																																																	
減価償却費相当額	224百万円																																																	
支払利息相当額	17百万円																																																	
支払リース料	224百万円																																																	
減価償却費相当額	205百万円																																																	
支払利息相当額	10百万円																																																	
支払リース料	480百万円																																																	
減価償却費相当額	440百万円																																																	
支払利息相当額	31百万円																																																	
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>																																																

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																				
<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>587百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>657百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,245百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90百万円</td> </tr> </table>	1年内	587百万円	1年超	657百万円	合計	1,245百万円	1年内	35百万円	1年超	54百万円	合計	90百万円	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>364百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>490百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>854百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115百万円</td> </tr> </table>	1年内	364百万円	1年超	490百万円	合計	854百万円	1年内	45百万円	1年超	70百万円	合計	115百万円	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>487百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>629百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,116百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107百万円</td> </tr> </table>	1年内	487百万円	1年超	629百万円	合計	1,116百万円	1年内	41百万円	1年超	66百万円	合計	107百万円
1年内	587百万円																																					
1年超	657百万円																																					
合計	1,245百万円																																					
1年内	35百万円																																					
1年超	54百万円																																					
合計	90百万円																																					
1年内	364百万円																																					
1年超	490百万円																																					
合計	854百万円																																					
1年内	45百万円																																					
1年超	70百万円																																					
合計	115百万円																																					
1年内	487百万円																																					
1年超	629百万円																																					
合計	1,116百万円																																					
1年内	41百万円																																					
1年超	66百万円																																					
合計	107百万円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	2,436	7,298	4,862
(2)債券			
社債	500	503	3
(3)その他	167	199	32
合計	3,103	8,001	4,897

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,327
非上場債券	30

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、4百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	2,437	6,363	3,926
(2)その他	167	197	30
合計	2,604	6,561	3,956

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,134
非上場債券	30

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、1百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	2,437	6,665	4,227
(2)債券			
社債	500	501	1
(3)その他	167	186	19
合計	3,104	7,352	4,248

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,115
非上場債券	30

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、216百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年10月1日至平成18年3月31日)、当中間連結会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)及び前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	19,149	6,408	1,661	27,219	-	27,219
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	1	(1)	-
計	19,149	6,409	1,661	27,220	(1)	27,219
営業費用	15,565	6,507	1,716	23,788	(1)	23,787
営業利益(は営業損失)	3,584	98	54	3,431	(-)	3,431

当中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	19,624	4,574	1,830	26,029	-	26,029
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	-	0	(0)	-
計	19,624	4,575	1,830	26,030	(0)	26,029
営業費用	16,074	5,107	1,616	22,798	(0)	22,797
営業利益(は営業損失)	3,549	531	214	3,231	(-)	3,231

前連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	38,518	12,032	3,328	53,879	-	53,879
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	1	(1)	-
計	38,518	12,033	3,238	53,880	(1)	53,879
営業費用	32,419	12,139	3,319	47,878	(1)	47,877
営業利益(は営業損失)	6,098	106	9	6,001	(-)	6,001

(注)1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	(1) 情報処理サービス TKC統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力(印刷)を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス TKCインターネット・サービスセンター(TISC)によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売 (4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等
地方公共団体事業	(1) 情報処理サービス TKC統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力(印刷)を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス TKCインターネット・サービスセンター(TISC)によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

3. 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理していましたが、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、会計事務所事業が13百万円、地方公共団体事業が6百万円増加しており、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理していましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき、発生時に費用処理しております。これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、会計事務所事業が31百万円、地方公共団体事業が11百万円増加しており、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,624.78	1,709.00	1,636.34
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	66.74	59.20	111.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	同左

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,995	1,770	3,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,995	1,770	3,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,904	29,902	29,904

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		22,291		25,046		24,790	
2. 受取手形		-		120		-	
3. 売掛金		8,535		7,499		6,888	
4. たな卸資産		233		287		315	
5. 繰延税金資産		1,686		1,512		1,898	
6. その他		515		436		362	
貸倒引当金		30		28		27	
流動資産合計			33,233 54.6		34,875 57.2		34,227 56.0
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物		6,215		5,844		6,009	
(2) 器具及び備品		1,197		1,243		1,155	
(3) 土地		6,043		6,043		6,043	
(4) その他		170		153		161	
計		13,626		13,285		13,370	
2. 無形固定資産		1,798		1,327		1,686	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		9,259		7,640		8,417	
(2) 繰延税金資産		-		422		-	
(3) 差入保証金		1,302		1,308		1,303	
(4) その他		1,686		2,123		2,103	
計		12,248		11,494		11,824	
固定資産合計			27,672 45.4		26,107 42.8		26,880 44.0
資産合計			60,906 100.0		60,982 100.0		61,107 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		3,997		3,639		3,737	
2. 未払法人税等		1,669		1,350		1,598	
3. 賞与引当金		1,906		1,660		2,236	
4. 役員賞与引当金		20		-		-	
5. その他	2	2,631		2,740		2,918	
流動負債合計			10,223 16.8		9,390 15.4		10,491 17.2
固定負債							
1. 繰延税金負債		488		-		23	
2. 退職給付引当金		2,365		2,465		2,427	
3. 役員退職慰労引当金		614		655		631	
4. その他		10		10		10	
固定負債合計			3,479 5.7		3,131 5.1		3,094 5.1
負債合計			13,702 22.5		12,521 20.5		13,585 22.2
(資本の部)							
資本金			5,700 9.4		- -		- -
資本剰余金							
1. 資本準備金		5,409		-		-	
資本剰余金合計			5,409 8.9		- -		- -
利益剰余金							
1. 利益準備金		688		-		-	
2. 任意積立金		29,926		-		-	
3. 中間未処分利益		2,613		-		-	
利益剰余金合計			33,228 54.6		- -		- -
その他有価証券評価差 額金			2,884 4.7		- -		- -
V 自己株式			18 0.0		- -		- -
資本合計			47,203 77.5		- -		- -
負債資本合計			60,906 100.0		- -		- -

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	5,700	9.3	5,700	9.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	5,409		5,409	
(2) その他資本剰余金		-	-	0		-	
資本剰余金合計		-	-	5,409	8.9	5,409	8.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	688		688	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		-	-	15		22	
プログラム等準備金		-	-	2,250		2,594	
別途積立金		-	-	29,477		26,677	
繰越利益剰余金		-	-	2,588		3,942	
利益剰余金合計		-	-	35,020	57.4	33,925	55.5
4. 自己株式		-	-	24	0.0	21	0.0
株主資本合計		-	-	46,105	75.6	45,013	73.7
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	2,355	3.9	2,509	4.1
評価・換算差額等合計		-	-	2,355	3.9	2,509	4.1
純資産合計		-	-	48,460	79.5	47,522	77.8
負債純資産合計		-	-	60,982	100.0	61,107	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
営業収入			25,430	100.0		24,126	100.0		50,265	100.0
営業原価			10,704	42.1		9,472	39.3		20,598	41.0
営業総利益			14,726	57.9		14,654	60.7		29,666	59.0
販売費及び一般管理費			11,306	44.5		11,617	48.2		23,779	47.3
営業利益			3,419	13.4		3,036	12.6		5,887	11.7
営業外収益	1		56	0.2		67	0.3		145	0.3
営業外費用			1	0.0		3	0.0		1	0.0
経常利益			3,474	13.7		3,100	12.9		6,032	12.0
特別利益	2		-	-		1	0.0		-	-
特別損失	3		24	0.1		38	0.2		249	0.5
税引前中間(当期)純利益			3,450	13.6		3,063	12.7		5,783	11.5
法人税、住民税及び 事業税		1,561			1,287			3,021		
法人税等調整額		121	1,440	5.7	82	1,369	5.7	543	2,477	4.9
中間(当期)純利益			2,010	7.9		1,693	7.0		3,305	6.6
前期繰越利益			602			-			-	
中間配当額			-			-			-	
中間未処分利益			2,613			-			-	

【中間株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
					特別償却準備金	プログラム等準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年9月30日 残高(百万円)	5,700	5,409	-	688	22	2,594	26,677	3,942	21	45,013	2,509	47,522	
中間会計期間中の変動額													
自己株式の処分			0						0	0		0	
特別償却準備金の取崩					7			7			-	-	
プログラム等準備金の取崩						343		343			-	-	
別途積立金の積立							2,800	2,800			-	-	
剰余金の配当								598		598		598	
中間純利益								1,693		1,693		1,693	
自己株式の取得									3	3		3	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											-	153	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	0	-	7	343	2,800	1,354	2	1,092	153	938	
平成19年3月31日 残高(百万円)	5,700	5,409	0	688	15	2,250	29,477	2,588	24	46,105	2,355	48,460	

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				特別償却準備金	プログラム等準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	688	80	3,756	24,087	3,241	15	42,947	1,742	44,690
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩(注)				28			28		-		-
特別償却準備金の取崩				28			28		-		-
プログラム等準備金の取崩(注)					558		558		-		-
プログラム等準備金の取崩					603		603		-		-
別途積立金の積立(注)						2,590	2,590		-		-
剰余金の配当(注)							598		598		598
剰余金の配当							598		598		598
役員賞与(注)							38		38		38
当期純利益							3,305		3,305		3,305
自己株式の取得								6	6		6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									-	766	766
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	57	1,162	2,590	701	6	2,065	766	2,831
平成18年9月30日残高(百万円)	5,700	5,409	688	22	2,594	26,677	3,942	21	45,013	2,509	47,522

(注) 平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 1)時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 2)時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産 商品 先入先出法による原価法 材料 先入先出法による原価法 仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 1)時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 2)時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 商品 同左 材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 1)時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 2)時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 商品 同左 材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年～50年 器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 2)自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。 その他 定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 同左 2)自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 同左 2)自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理について 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理について 同左</p> <p>(2)</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ20百万円減少しております。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。</p>
		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の基準に従った資本の部の合計に相当する金額は、当期末現在において新株予約権が無いことから、純資産と同額の47,522百万円となります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)	前事業年度末 (平成18年9月30日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額	10,507百万円	11,157百万円	10,842百万円
2.消費税等の処理	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債のその他に含めて表示しております。	同左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1.営業外収益のうち主要項目			
受取利息	3百万円	18百万円	8百万円
受取配当金	21百万円	12百万円	74百万円
2.特別利益のうち主要項目			
ゴルフ会員権売却益	-	1百万円	-
3.特別損失のうち主要項目			
固定資産除却損	19百万円	13百万円	32百万円
投資有価証券評価損	4百万円	1百万円	216百万円
関係会社株式評価損	-	23百万円	-
4.減価償却実施額			
有形固定資産	423百万円	396百万円	884百万円
無形固定資産	530百万円	533百万円	1,144百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	12	1	0	13
合計	12	1	0	13

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	9	2	-	12
合計	9	2	-	12

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,816</td> <td>1,150</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>132</td> <td>52</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,949</td> <td>1,202</td> <td>746</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>985百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,043百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,028百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>230百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	1,816	1,150	666	その他	132	52	79	合計	1,949	1,202	746	1年内	985百万円	1年超	1,043百万円	合計	2,028百万円	支払リース料	230百万円	減価償却費相当額	210百万円	支払利息相当額	16百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,487</td> <td>1,150</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>132</td> <td>73</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,619</td> <td>1,223</td> <td>396</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>669百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>605百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,274百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	1,487	1,150	337	その他	132	73	58	合計	1,619	1,223	396	1年内	669百万円	1年超	605百万円	合計	1,274百万円	支払リース料	207百万円	減価償却費相当額	189百万円	支払利息相当額	9百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,750</td> <td>1,248</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>133</td> <td>58</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,883</td> <td>1,307</td> <td>575</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>855百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>868百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,724百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>412百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	1,750	1,248	501	その他	133	58	74	合計	1,883	1,307	575	1年内	855百万円	1年超	868百万円	合計	1,724百万円	支払リース料	449百万円	減価償却費相当額	412百万円	支払利息相当額	30百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具及び備品	1,816	1,150	666																																																																																			
その他	132	52	79																																																																																			
合計	1,949	1,202	746																																																																																			
1年内	985百万円																																																																																					
1年超	1,043百万円																																																																																					
合計	2,028百万円																																																																																					
支払リース料	230百万円																																																																																					
減価償却費相当額	210百万円																																																																																					
支払利息相当額	16百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具及び備品	1,487	1,150	337																																																																																			
その他	132	73	58																																																																																			
合計	1,619	1,223	396																																																																																			
1年内	669百万円																																																																																					
1年超	605百万円																																																																																					
合計	1,274百万円																																																																																					
支払リース料	207百万円																																																																																					
減価償却費相当額	189百万円																																																																																					
支払利息相当額	9百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
器具及び備品	1,750	1,248	501																																																																																			
その他	133	58	74																																																																																			
合計	1,883	1,307	575																																																																																			
1年内	855百万円																																																																																					
1年超	868百万円																																																																																					
合計	1,724百万円																																																																																					
支払リース料	449百万円																																																																																					
減価償却費相当額	412百万円																																																																																					
支払利息相当額	30百万円																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																				
<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">657百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,245百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90百万円</td> </tr> </table>	1年内	587百万円	1年超	657百万円	合計	1,245百万円	1年内	35百万円	1年超	54百万円	合計	90百万円	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">490百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">854百万円</td> </tr> </table> <p>(注)同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115百万円</td> </tr> </table>	1年内	364百万円	1年超	490百万円	合計	854百万円	1年内	45百万円	1年超	70百万円	合計	115百万円	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">629百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,116百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107百万円</td> </tr> </table>	1年内	487百万円	1年超	629百万円	合計	1,116百万円	1年内	41百万円	1年超	66百万円	合計	107百万円
1年内	587百万円																																					
1年超	657百万円																																					
合計	1,245百万円																																					
1年内	35百万円																																					
1年超	54百万円																																					
合計	90百万円																																					
1年内	364百万円																																					
1年超	490百万円																																					
合計	854百万円																																					
1年内	45百万円																																					
1年超	70百万円																																					
合計	115百万円																																					
1年内	487百万円																																					
1年超	629百万円																																					
合計	1,116百万円																																					
1年内	41百万円																																					
1年超	66百万円																																					
合計	107百万円																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,578.40	1,620.58	1,589.12
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	67.23	56.63	110.52
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	同左

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,010	1,693	3,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,010	1,693	3,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,906	29,903	29,905

(重要な後発事象)

該当事項はありません。